

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 9 月 29 日現在

機関番号：33501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531268

研究課題名(和文) 特別支援教育における養護教諭とそれ以外の教員との連携の阻害要因に関する研究

研究課題名(英文) Study on disincentive of the cooperation with a school nurse in the special support education and other teacher

研究代表者

石橋 裕子 (ISHIBASHI, YUKO)

帝京科学大学・こども学部・准教授

研究者番号：10310468

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)： 質問紙調査・ヒアリング調査等をもとに連携の阻害要因を研究した結果、多くの養護教諭は、クラス担任を持っていないので、クラス運営、特に学習指導に関して助言がしにくいことが明らかになった。そこで、養護教諭は主幹教諭や生徒指導主任になることにより、他の先生たちを指導することが出来るようになる。これらの研究などから、阻害要因として以下の2点が示唆された。 養護教諭が学習指導に参加・助言できない場合 養護教諭とそれ以外の教員との情報の共有化ができない場合
また、特別支援教育において、被虐待児への支援が置き去りにされていることも示唆された。

研究成果の概要(英文)： As a result of having studied a disincentive of the cooperation with Yougo teacher and other teacher in the special support education based on inventory survey and a hearing investigation, we become clear what many Yougo teachers were hard to advice about classroom administration and particularly learning instruction. Therefore the Yougo teacher comes to be able to instruct other teachers by becoming teacher chief editor and the student instruction chief. Following two points were suggested by these studies as a disincentive. (1) When Yougo teacher cannot participate and advise learning instruction. (2) When communalization of the information is not possible between Yougo teacher and other teacher.
In addition, it was suggested that the support to an abused child was left in support education in particular.

研究分野：特別支援教育

キーワード：特別支援教育 養護教諭 その他の教員との連携 特別支援教育コーディネーターの役割

1. 研究開始当初の背景

石橋は、平成 13 年頃より、保育・教育の場で教育相談等をしながら、「配慮の必要な子どもに関する研究」を継続して実施し、さらに平成 19 年度からは特別支援教育との関連についても実践的研究を実施してきた。その結果、「幼稚園での統合教育における実践研究」「小学校での支援児と担任教諭との関わりに関する実践研究」「幼保小連携・小中連携や幼稚園と外部機関との連携に関する実践研究」「福祉職との連携に関する実践研究」等として、日本教育心理学会、日本発達心理学会、日本保育学会等で発表してきた。

その様な中、平成 22 年 7 月、東京都足立区教育委員会で、養護教諭を対象とした研修会の講師を依頼されたのを期に、養護教諭と特別支援教育の関係などについて調べた。それ以前、「特別支援教育で養護教諭は重要な役割を担う」と認識はしていたが、特別支援教育を推進するための養護教諭の役割、特別支援教育と保健室の連携、連携を果たすために養護教諭が身につけておくべき知識や技能、校内委員会の活性化に向けた養護教諭のかかわり方、関係機関や保護者との連携に関する事項、発達障害を持つ児童・生徒の日々の教育活動を支えるための知識や技能等の特別支援教育を「養護教諭」を中心とした研究がほとんどないことが明確となった。さらに、学級担任や特別支援教育コーディネーターに向けた書籍が数多く出版されているのに対して、養護教諭のために書かれた書籍はほとんどなく、また、「養護教諭とそれ以外の教員との連携」「特別支援教育と保健室の連携」等についての研究論文も極めて少ないことも分かった。

そこで、平成 22 年 10 月、「配慮の必要な児童生徒」の実態を把握し、特別支援教育で重要とされている養護教諭の役割や特別支援教育に対する意識、さらに子どもたちに対する考えなどを調査し、養護教諭の学校での

役割や立場などについて明らかにするため、足立区教育委員会の協力を得て、区内全ての小学校・中学校・高等学校と特別支援学校の養護教諭を対象とした質問誌調査を実施した。その結果、養護教諭は、小中学校では家庭での問題を抱えている児童生徒やストレスがたまっている児童生徒が多く、特別支援教育の対象児は文部科学省の調査の出現率より低く、実施している特別支援教育も、文部科学省の調査よりも低い、特別支援教育コーディネーターに半分以上が任命されており、また、校内委員でもある者が半数近くいる、肩がこる、体がだるいなどの軽い症状から身体症状まで広範囲にわたって訴える者が 10 人に 1 人以上いる、現代の子どもに対して、自分達の子ども時代よりマイナスのイメージがあり、子どもにとって大切なことは、基本的には様々な権利の擁護を考えている等が明らかになった。

文部科学省の『特別支援教育資料(平成 22 年度)』によれば、公立小中学校においては、特別支援教育コーディネーターや校内委員会の設置、個別支援計画の実施、巡回相談や専門家チームの活用などの体制が整ってきている。しかし、その実態はどうであろうか。

前出の調査結果を、平成 23 年 3 月に日本発達心理学会で、7 月に日本教育心理学会で、9 月に日本応用心理学会で発表した。その際、来場者からの質問の多くは「特別支援教育コーディネーター」や「校内委員会」に関する質問であった。「特別支援教育コーディネーターとは何か」「特別支援教育コーディネーターの職務は何か」「特別支援教育コーディネーターはどの学校にも必ず設置されているのか」「特別支援教育コーディネーターは外部の専門家なのか」「校内委員会とは何か」「校内委員会はどのような教員が所属しているのか」等がそれである。しかも、質問者は巡回相談員や講師等で、教育の現場にかかわっている者ばかりであった。これらのこと

から、特別支援教育コーディネーター等、特別支援教育の「役職」者は、特別支援教育に対する意識が高く、そうではない者は低く（知られていないことを含む）、かなりの温度差があると言えよう。この調査からは、校種によって、特別支援教育の体制に差があることもわかった。特別支援学校以外の校種では、小学校でもっとも体制が整っていると答えた養護教諭が多く、次いで中学校の教諭と続く。しかし、高等学校の養護教諭からは「ほとんど整っていない」が多く、「教員の意識も低い」「教員間の連携が感じられない」等の回答も少なくない。さらに、調査では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割についても質問している。その結果、スクールソーシャルワーカーの役割が不明だと思っている養護教諭が多く、また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割はオーバーラップしていることがわかった。

学校には、「いじめ」「不登校」をはじめとした問題を抱えている児童生徒が数多く存在している。そして、保健室には、友達とのトラブルから腹痛を訴える子ども、学習に不応を起こして頭痛を訴える子ども、虐待やネグレクトが疑われる子ども、いじめが疑われる子ども、非行が心配される子ども等、毎日様々な児童生徒が来室する。中でも多く目にするようになったのは、多動や粗暴等から教室にいることのできにくい子どもたちの存在である。保健室は、応急処置の場であると同時に、このような不応を起こした児童生徒の居場所にもなっている。そのため、頭痛や腹痛の背景に存在する児童生徒一人ひとりの「困り感」に寄り添って最前線で支援しているのが、養護教諭だと考える。平成19年に特別支援教育が始まり、LD・AD/HD・アスペルガー症候群等の発達障害を持つ児童生徒の指導に関する取り組みが全国的に推進される中、このような養護教諭の日常の

執務そのものが、特別支援教育であると言っても過言ではない。また、石橋の行った調査から、特別支援教育コーディネーターや校内委員会等を中心とする支援体制が取られている事が明らかになったが、養護教諭がこれら校務分担の中心となっている場合が少なくない。

調査からはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の既知度が低い事も明らかになった。名称がわかっている、心理職・福祉職の役割が明確でなければ、校内での連携が図られることはなく、特別支援教育における「子どもの最善の利益」は守られない。

2. 研究の目的

以上等のことから、本研究の目的は、特別支援教育における養護教諭とそれ以外の教員との連携を明らかにすることであり、さらに連携を促進する要因や方法についても考えていく。

3. 研究の方法

以上の研究目的を達成するために、研究を以下の4つに分けて実施した。なお、調査は、原則として、全国の国公立学校で実施した。なぜならば、私立学校での特別支援教育の取り組みにばらつきがあると同時に、文部科学省の特別支援教育に関する調査は、国公立学校を中心に実施されているからである。

研究 では、養護教諭の特別支援教育における役割や校内での自分たちの位置づけ等を明確にする。そのために、基礎データ収集のために、養護教諭を対象に、特別支援教育に対する意識や特別支援教育における養護教諭の役割や実態等に関する研究を実施する。（養護教諭調査） 研究 では、養護教諭以外の教員が、養護教諭の特別支援教育における役割をどのように考えているのかを明らかにする。そのために、養護教諭以外の教員を対象に、特別支援教育における養護教諭や保健室の役割等に関する調査を実施する。（教員調査） 研究 では、質問紙から得られた養護教諭とその他の教員との連

携に関する知見を実証するために、幼稚園から高等学校までの各校種で10人程度のヒアリング調査を実施する。(ヒアリング調査)

研究では、すべての知見から、養護教諭とそれ以外の教員の役割および連携のモデルを、東京地区、その他の地区各1地域の小学校、中学校、高等学校で実施する。(モデル研究)

4. 研究成果

教員調査からは、連携があると回答した教員は、管理職・一般教員・養護教諭とも多い。しかしながら、養護教諭と管理職・担任教諭以外の連携、さらにスクールカウンセラーとの連携についてであると回答している者は養護教諭に多く、残りの教員は少ない。さらに、それ以外の連携でもうまくいっていると考えている養護教諭が他の教員よりも割合が低い傾向がある。また、その連携に対する評価は、どの連携でもうまくいっていると感じている教員が7割以上ととても多い。このことから、養護教諭と他の教員間では連携について認識の違いがあると考えられる。そして、養護教諭とそれ以外の教員との間の微妙なずれが、特別支援教育における阻害要因の一つと考えられよう。

さらに、校種別では、基本的には、教諭間等の連携があると回答している教諭は多いが、養護教諭との連携は、幼稚園教諭では回答が少ない。このことは、幼稚園での養護教諭の配置との関係性が明確に現れていると考えられる。また、スクールカウンセラーとの連携は、中学高校教諭が多いと回答しているが、これもスクールカウンセラーの配置との関連性によると思われる。また、スクールソーシャルワーカーとの連携はどの教諭も連携がないとの回答が多いが、これは、スクールソーシャルワーカーの配置がまだ不十分であることに起因しているといえよう。さらに、これらの各連携に対する評価は、どの連携でもうまくいっていると高く評価して

いる教諭が多い。

これらのことから、教諭間は、特に養護教諭と担任、同学年間等の連携が強く、それ以外の教諭との連携が希薄である傾向が見られる。当事者の教員間での連携は当然強くなるが、そのことが、それ以外の教諭達との情報の共有などが希薄となり、連携の阻害の1つの要因になると考えられる。

モデル研究の結果、養護教諭とそれ以外の教諭の連携においては、情報の共有化が非常に重要であった。モデル校では、対象児の特別支援教育に関する情報をカルテ化し、指導要録と同様に校長室の金庫に保管し、情報は保護者の許可を得てすべてファイル化し、担任以外も閲覧でき、生活指導研修会等頻繁な情報交換を実施した。ヒアリング調査結果にも記したが、養護教諭が特別支援教育コーディネーターであっても、指導的な立場にない場合には担任への助言等がしたくないという実情が浮かび上がった。モデル校の養護教諭は生活指導主任でもあるため、支援対象児やそれ以外の児童に有効だといわれる学習指導方法の研修会を実施し、養護教諭以外の教員との共通理解を図った。

養護教諭とそれ以外の教員との阻害要因は、情報の共有化ができない場合、また、養護教諭が学習指導に参加できない場合である。情報の共有ができていればモデル研究や質問紙調査からは、養護教諭の特別支援教育の役割としては、サブ的な役割が求められること、メインで実施する場合には、モデル研究で行ったような方法が必要であることが示唆された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕
出願状況(計0件)

名称：
発明者：

権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石橋裕子 (ISHIBASHI Yuko)

帝京科学大学 こども学部 准教授

研究者番号：10310468

(2) 研究分担者

林幸範 (HAYASHI Yukinori)

池坊短期大学 幼児保育学科開設準備室

室長

研究者番号：70341964

(3) 連携研究者

()

研究者番号：